

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決定事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金13.25円 総額740,976,385円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、昨年パナソニック テレコム株式会社との合併を行いました。今後、旧アイ・ティー・シーネットワーク株式会社と旧パナソニック テレコム株式会社が真に融合し、更なる成長を目指していくために、商号を「コネクシオ株式会社」に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

井上裕雄、佐藤正人、金子信幸、村田充、新宮達史及び安藤一郎を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

遠藤隆及び松村一三を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

笠木清を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度末日時点の取締役のうち社外取締役以外の5名に対し、総額金24,727,570円を支給するものであります。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する取締役寺本一三に対して、退職慰労金制度廃止までの在任期間中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注) 4
第1号議案 剰余金の配当の件	496,404	329	31	(注) 1	可決 99.7
第2号議案 定款一部変更の件	496,136	597	31	(注) 2	可決 99.6
第3号議案 取締役6名選任の件					
井上裕雄	490,886	5,847	31	(注) 3	可決 98.6
佐藤正人	495,900	833	31		可決 99.6
金子信幸	493,964	2,769	31		可決 99.2
村田充	494,359	2,374	31		可決 99.2
新宮達史	464,152	32,581	31		可決 93.2
安藤一郎	469,635	27,098	31		可決 94.3
第4号議案 監査役2名選任の件					(注) 3
遠藤隆	496,110	623	31	(注) 3	可決 99.6
松村一三	456,859	39,874	31		可決 91.7
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
笠木清	495,047	1,686	31	(注) 3	可決 99.4
第6号議案 取締役賞与支給の件	495,958	775	31	(注) 1	可決 99.6
第7号議案 退任取締役に対する退職 慰労金贈呈の件	491,266	4,870	628	(注) 1	可決 98.6

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上